

## 2018年度鶴見川クリーンセンター排ガス等測定結果

### ■ 鶴見川クリーンセンター1号污泥焼却炉(30トン)排ガス夏期

(試料採取日:2018年6月19日)

測定項目	単位	規制基準	測定値
ばいじん濃度 (酸素濃度12パーセント換算値)	g/m <sup>3</sup>	0.25以下	0.002未満
硫黄酸化物量	m <sup>3</sup> /h	17.7以下	0.012
窒素酸化物濃度 (酸素濃度12パーセント換算値)	cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup>	250以下	11
塩化水素濃度 (酸素濃度12パーセント換算値)	mg/m <sup>3</sup>	700以下	4未満
全水銀濃度 (酸素濃度12パーセント換算値)	μg/m <sup>3</sup>	50以下	2.1
ダイオキシン類(毒性等量)	ng-TEQ/m <sup>3</sup>	10以下	0.014

※鶴見川クリーンセンター30トン污泥焼却炉について、大気汚染防止法施行規則第15条第3項かつ書きにより、年1回以上の測定が適応されます。また、各濃度は標準状態(0℃、1気圧)の値です。

### ■ 鶴見川クリーンセンター2号污泥焼却炉(60トン)排ガス夏期

(試料採取日:2018年10月23日)

測定項目	単位	規制基準	測定値
ばいじん濃度 (酸素濃度12パーセント換算値)	g/m <sup>3</sup>	0.08以下	0.002
硫黄酸化物量	m <sup>3</sup> /h	20.5以下	0.024
窒素酸化物濃度 (酸素濃度12パーセント換算値)	cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup>	250以下	11
塩化水素濃度 (酸素濃度12パーセント換算値)	mg/m <sup>3</sup>	700以下	6
全水銀濃度 (酸素濃度12パーセント換算値)	μg/m <sup>3</sup>	50以下	0.54
ダイオキシン類(毒性等量)	ng-TEQ/m <sup>3</sup>	1以下	0.0000085

※各濃度は、標準状態(0℃、1気圧)の値です。

### ■ 鶴見川クリーンセンター2号污泥焼却炉(60トン)排ガス冬期

(試料採取日:2019年1月18日)

測定項目	単位	規制基準	測定値
ばいじん濃度 (酸素濃度12パーセント換算値)	g/m <sup>3</sup>	0.08以下	0.002未満
硫黄酸化物量	m <sup>3</sup> /h	20.5以下	0.047
窒素酸化物濃度 (酸素濃度12パーセント換算値)	cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup>	250以下	7未満
塩化水素濃度 (酸素濃度12パーセント換算値)	mg/m <sup>3</sup>	700以下	7
全水銀濃度 (酸素濃度12パーセント換算値)	μg/m <sup>3</sup>	50以下	3.6

※各濃度は、標準状態(0℃、1気圧)の値です。

### ■ 焼却灰

(試料採取日:2018年9月13日)

測定項目	単位	規制基準	測定値
ダイオキシン類(毒性等量)	ng-TEQ/g	3以下	0.00052

## 用語解説

毒性等量 TEQ (Toxicity Equivalency Quantity)

ダイオキシン類の濃度は分析した実測値を元に最も毒性が強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性を1とし、他のダイオキシン類については毒性の係数を使って換算した数値の総和として表したものです。